

令和元年東日本台風から4年、あの日の被害を忘れない

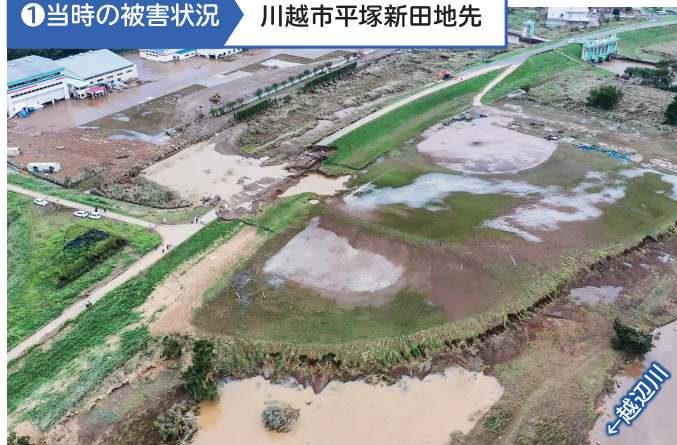
入間川流域緊急治水対策プロジェクトMAP



令和元年東日本台風の発生から4年が経過しました。この台風は、入間川流域では、**観測史上最大の雨量**を約1日で記録し、荒川上流河川事務所管内の堤防が5箇所、県管理区間の堤防は1箇所**決壊**するなど甚大な被害が生じました。現在、令和元年東日本台風と同規模の洪水が発生した場合でも被害を軽減させるために、国・県・関係自治体が一体となって取り組みを進めています。



before
①当時の被害状況 川越市平塚新田地先



after
①本復旧工事後 川越市平塚新田地先



before
②当時の被害状況 東松山市早俣地先



after
②本復旧工事後 東松山市早俣地先



もっと詳しく知りたい!

プロジェクトの最新情報は荒川上流河川事務所のホームページからご覧いただけます。

本プロジェクトで推進中の入間川・越辺川・都幾川の堤防整備工事、河道掘削工事については、早期整備を目指し鋭意施工中です。



令和元年東日本台風を受けて

令和元年東日本台風の被害を受け、荒川上流河川事務所では再度災害を防止するために様々な取り組みを行っています。

入間川流域緊急治水対策プロジェクト

令和元年東日本台風によって甚大な被害を受けた入間川流域において、国・県・市町等が連携し、再度災害を防ぐために「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を立ち上げ、実施しています。

ハード面では堤防整備・樹木伐採・河道掘削、遊水地整備等の対策を進めていきます。



荒川水系治水協定締結（一部改正）

台風などで洪水が予想される場合、ダムに貯められている水を前もって放流することで、より多くの洪水を貯められるよう容量をあけておく操作を行うことがあります。これを事前放流といいます。

荒川水系ダム群では、令和2年5月に治水協定を締結し、各水利用者からの理解・協力を得ることで事前放流を実施する体制を整えました（令和2年12月一部改正）。



荒川水系流域治水プロジェクト

近年、気候変動により水災害の更なる頻発化・激甚化が予測されており、流域に関わるあらゆる関係者（流域住民や企業等）と協働し、治水対策に取り組む社会を構築する必要があります。

そこで、荒川水系にて実施すべき対策の全体像を「荒川水系流域治水プロジェクト」として治水対策に取り組んでいます。



流域治水プロジェクトイメージ図

**現在、荒川上流河川事務所では、
入間川流域緊急治水対策プロジェクトを進めております。
引き続き、地域の方々の安心・安全のために、
国・県・関係自治体が連携して進めていきます。**



国土交通省 関東地方整備局

荒川上流河川事務所

【事業に関するお問合せ】

●流域治水課 荒川緊急治水対策推進室
049-246-6360

【工事に関するお問合せ】

●越辺川出張所 0493-34-3129
●入間川出張所 049-231-0458